

平成24年度山梨県学校給食モニタリング事業 検査結果

No.	市町村名	検査対象施設	検査日	提供期間	測定結果(Bq/kg)		検出限界値(Bq/kg)	
					放射性セシウム (Cs-134+Cs-137)	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム (Cs-134+Cs-137)	放射性ヨウ素 (I-131)
1	甲州市	甲州市学校給食センター	9月18日	9月10日(月)～9月14日(金)(5日間)	不検出	不検出	1.2	0.61
2	富士吉田市	富士吉田市学校給食センター	9月18日	9月10日(月)～9月14日(金)(5日間)	不検出	不検出	1.3	0.63
3	小菅村	小菅村学校給食センター	9月18日	9月10日(月)～9月14日(金)(5日間)	不検出	不検出	1.6	0.71
4								
5								
6								

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満のことです。

検査機関	株式会社山梨県環境科学検査センター
検査機器	ゲルマニウム半導体検出器

(参考)

放射性セシウム(セシウム134及びセシウム137)の基準値

一般食品 100 Bq/kg

牛乳 50 Bq/kg

飲料水 10 Bq/kg

放射性ヨウ素(ヨウ素131)の暫定規制値

野菜類 2,000 Bq/kg

魚介類 2,000 Bq/kg

牛乳・乳製品 300 Bq/kg